

# 大樹町の農地賃借料情報の提供(農地法第52条関係)

(単位:10a当り)

地帯区分			H28.1.1~12.31発生の実勢価格			
			平均	最高	最低	筆数
北 部	1	拓北・豊里	円 5,300	円 6,500	円 4,500	38
	2	拓進・相川・尾田・ 大光	4,500	6,000	2,800	41
	3	旧住吉				
中 央 部		萌和・松山・下大樹 東和・大和・上大樹 中大樹・寿町 振別・開進・石坂	5,900	6,300	3,000	140
沿 岸 部	1	上中島・日方・芽武	5,800	6,300	5,000	27
	2	中島・下芽武・更生	5,200	6,000	4,000	23
	3	生花・晩成・美成	4,400	6,000	2,000	58
合 計						327

※農地保有合理化事業及び転貸による賃借は含めない。  
 ※実勢価格の平均値は筆数で平均しているもので、比重案分しているものではない。